

理想とする新庁舎は 誰もが親しみ集う場



新庁舎建設に当たって 配慮すべきポイント

新庁舎建設は、合併により誕生した市の最重要課題です。庁舎の建設には、一時的に大きな財政負担を伴いますが、長期的には有利となる手法で建設を検討しています。

市民の共有財産となる庁舎の建設には、市の将来を見据えながら、次のような点に配慮します。

- ◆ユニバーサルデザイン
高齢者や障害のある人など、誰もが使いやすく、市民に優しい庁舎を目指します。
- ◆市民に親しまれる庁舎
行政手続きの場のほか、市民と行政のコミュニケーションの場として開かれた、安らぎのある空間を目指します。市の歴史や産業、特産品紹介コーナー、絵画・写真の展示スペースを設けるなど、市民や市外からの訪問者が気軽に立ち寄り、交流を深める環境を目指します。また、市民も利用

できる多目的ホールの設置や、庁舎敷地内の環境づくりにも配慮します。

◆景観・環境への配慮
周辺環境に溶け込むデザインや、省エネルギーに配慮した庁舎を目指します。

◆耐震性・耐久性
災害時でも庁舎機能を維持できるような耐震性に優れた庁舎を目指します。

◆情報化への対応
効率的で質の高い行政サービスを提供するため、高度情報化に対応できる設備を目指します。

新庁舎に備えることが 必要な6つの重要機能

新庁舎を建設するうえで、市民の利便性などを向上するために重要な、次の6つの機能に重点を置いて考えます。

- ① 便利で分かりやすい市民サービス提供機能
誰もが使いやすいよう、市民が利用しやすい位置に総合案内や窓口を設置、各種申請や手続きが一つの窓口で同時にできるワンストップサービスの実現を目指します。
- ② 市民交流・活動機能の充実
協働のまちづくり、地域づくりを推進する拠点として活用できるように、交流や集いの

場として自由に使えるスペースを設置。また、地域の情報や歴史などに触れることができることも、内外に発信する機能を強化します。

③ 災害対策機能
災害時でも庁舎機能を維持できる耐震・耐久性を備えた庁舎を目指します。また、対策本部を設置して被害を食い止めるだけでなく、非常用物資の備蓄機能なども兼ね備えることが重要です。

④ 市民に開かれた議会機能
活発な議論はもちろんのこと、市民が本会議や委員会を傍聴しやすいよう、バリアフリーなどに配慮した施設を目指します。

⑤ 効率的な行政機能
多様化する行政運営に対応できるように、事務室内部に間仕切りを設けないことや行政文書収納スペースの確保など、効率的な機能配置を行います。

⑥ 適切な機能配置と将来的な変化への対応
窓口などは、市民が利用しやすいよう、1階を中心に配置。組織改変や行政サービスの外部委託にも柔軟に対応できる構造を目指します。

詳しくは、市企画総務部庁舎建設対策室(☎7612111)まで。

新庁舎建設についての疑問

Q 庁舎建設はもう決定事項なの？

A 基本計画を示し、議会で最終判断されます。

市は、合併協議の結果を尊重し、庁舎建設を推進していますが、建設が決定しているわけではありません。

19年度は、市民の代表が参画する検討委員会で建設する庁舎のあるべき姿を議論し、市庁舎建設基本構想を策定しました。20年度には、この構想を基本として建設する庁舎の規模や機能、位置など具体的な

Q 庁舎建設の財源はどのようなもの？

A 庁舎建設基金や合併特例債を活用します。

新庁舎建設は、合併に伴う各種施策の拠点施設整備事業として新市建設計画に位置づけ、有利な合併特例債を利用できます。また、合併時から積み立てた庁舎建設基金を充てます。想定している財源の内訳は、下の表のとおりです。

なお、ここに挙げた費用の総額や内訳は、現段階の想定です。庁舎建設基本計画を策

●表 建設費用の財源内訳

財源	金額
庁舎建設基金	10億円
合併特例債	9億円
一般財源	1億円
合計	20億円

定する段階でより詳しい内容が決まりますので、必要に応じて見直しながら推進します。

な内容に踏み込んだ「八幡平市庁舎建設基本計画」を取りまとめます。
地権者や関係機関と協議を行い、庁舎位置に関する条例や予算など関連する議案を提案し、議決になることで庁舎建設は決定となります。基本計画の策定は、意見募集を行うなど市民の意向を十分に踏まえながら取り進めます。今後のスケジュールについては、下段を参照してください。

これからの流れはどうなっていくの？

19年度は、市庁舎建設基本構想を策定しましたが、庁舎建設までは、今後6カ年程度の時間を要します。現段階で想定している大まかなスケジュールは下の表のとおりです。

20年度は、基本構想を策定した市庁舎建設検討委員会を中心に、庁舎のあるべき姿や求める機能、建設位置などをさらに具体的な検討を

行い、八幡平市庁舎建設基本計画を策定します。この基本計画の策定や、皆さんにより詳しい情報提供を行うため、市は企画総務部庁舎建設対策室を新設しました。

対策室は、新庁舎建設に向けてより具体的な専門的な内容を調査・検討し、その内容を皆さんにお知らせします。

年度	項目	内容
20年度	基本計画の策定	庁舎建設検討委員会協議 市民への情報提供・パブリックコメント 議会および地域審議会へ説明
	建設位置の選定	関係機関などとの協議(農業団体・県) 用地交渉・地権者同意取りまとめ
21年度	用地取得	地権者との交渉、契約 庁舎の位置を定める条例を議会に提案
	基本設計	提案評価方式などで基本設計(案)を作成 検討委員会へ基本設計(案)を説明 議会へ基本設計を説明
22年度	実施設計	実際に庁舎を建築するための設計
23年度	造成工事入札、契約・着工、完成	土地の造成
24年度	建設工事完成、引き渡し	庁舎本体工事が完成
25年度	新庁舎へ移転	日常業務に支障のないよう引っ越し作業